

# 治癒証明書の変更について

令和2年4月

お子さんが出席停止の対象になる病気にかかった場合、学校に治癒証明書を提出していただき、ご協力ありがとうございます。

今年度から以下のように変更になりました。不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。どうぞよろしくお願いいたします。

## 今まで

- ・ 学校から 治癒証明書をもらい、病院で医師に記入してもらう。



## 今年度から

小山地区医師会の病院の場合（小山・野木・下野・上三川の病院）

- ・ 病院で 証明書をもらう。（無料）  
（保護者の方が記入する「登校届け」と医者が記入する「意見書」の2パターンがあります。）

小山地区以外の病院

- ・ 学校から 治癒証明書をもらい、病院で医師に記入してもらう。
- \* 学校 HP の治癒証明書をコピーして使用していただくこともできます。